

岩国市住生活基本計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について

令和４年３月１日から令和４年３月３０日まで、ご意見（パブリックコメント）を募集した結果、次のとおり提出がありました。

- ・提出者数 １人
- ・意見の総数 ３２件

提出されたご意見の内容と、そのご意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

番号	該当項目	ご意見等の内容	回答
①	項目のタイトルとその文章の論理的記述について	・「３. 課題」の各タイトルとその文章の論理的記述が大変稚拙です。再考を求めます。	・いただいたご意見を踏まえ、再考いたします。
②	年次の表現について	・この計画書における年次の表現は、原則西暦（和暦）となっており、西暦が基本になっています。しかし、６ページの表２.１と表２.２のタイトルは原則通りになっていますが、表側では和暦のみとなっています。原則から言えば、西暦に修正すべきだと考えます。また、１２ページ３行目の「令和元年」は、和暦のみの表現となっています。したがって、年次については、報告書全体を通じて、年次は、原則西暦（和暦）に修正するようにしてください。 なお、図２.５の資料（出典）の年次は、和暦（西暦）となっていますが、これは資料の記載通りでいいと思います。	・西暦（和暦）の表記については、原則、西暦を優先しています。ただし、固有名詞については、和暦が優先されることがあります。この考え方により、計画書全体を確認・修正いたします。また、図表に関しては、スペースの関係から記載が煩雑となる場合は、西暦表記を優先いたします。
③	２.２ 気象 （Ｐ.４）	・気象に関するデータは、平年（最新３０年分）か、少なくとも１０年分の平均値を示してください。また、降雨量については、年間降雨量について記述してください。	・気象に関するデータは、ご指摘の通り追加いたします。
④		・この計画は、豪雨災害等に対応する取組を求められていることから、少なくとも２０００年以降の岩国市域における豪雨災害等の状況についても触れる必要があると考えます。	・岩国市に関連する主な豪雨災害については、１０ページに記載しています。
⑤	３. 課題 課題① （Ｐ.８）	・「課題① 長く住み続けられる質の高い住宅の普及」ですが、ここでの記述文章と２つの図からこの課題を導き出すのは無理があります。	・課題の導出にあたっては、第３章に記載する現況データのほか、８ 参考資料にも記載するグラフを用いて整理しています。そのため、各表のタイトルを「関連する主な現況（その他データは“８ 参考資料”参照）」に修正します。
⑥		・平均年収が低い（高い）地域の世帯が質の低い（高い）住宅に住んでいると言えないと思います。大都市の平均世帯年収は地方都市のそれよりも高いですが、住宅の質（特に広さ）は逆に低いのが現状です。	・高度な設備を導入したり、良質な住宅として維持していくためには、ある程度の資金が必要となります。特に、住宅メンテナンスは、質の高い住宅の維持に重要ですが、収入が少なければ実施することが困難となることが予想できます。一方で、収入が高いほど、住宅に回すことのできる金額に余裕が出ると考えられます。このことから、住宅の質は、世帯年収の高低に影響を受けると想定しています。 ・大都市と地方都市において、同程度の品質の住宅では、費用負担は一般的に、大都市の方が多い傾向にありますので、年収が低い場合、住宅の質は下がると想定できます。大都市と岩国市の比較ではなく、岩国市内のみで見たときにも、年収が住宅に与える影響は、同様にあると考えられます。 ・本文中の説明文において、“住宅の質の（広さや部材、災害対策等）”の中に、「住宅メンテナンス、住宅長寿命化改善、住宅設備更新・充実等」を追加して記載することとします。

番号	該当項目	ご意見等の内容	回答
⑦		・図 3.1 の岩国市のデータですが、市町村合併前の数値は旧岩国市だけのものですか、それとも構成 8 市町の集計値によるものですか。	・図 3.1 は住宅・土地統計調査のデータを用いています。したがって、2003 年（平成 15 年）以前は旧岩国市のみ値となっております。ご指摘を踏まえ、上記の旨が分かるよう、注釈にて明記いたします。
⑧		・図 3.2 の「日本の住宅の平均寿命は約 40 年」ではありません。この約 40 年という数値は、除却住宅の平均築後年数です。住宅は、経済的・社会的理由や、所有者やその家族の生活環境の変化などから、物理的な耐用年限より早く除却されたり、逆に利用がなされないまま空き家として放置されたりすることから、除却住宅の平均築後年数を住宅の寿命とすることは適切ではありません。住宅の寿命は、国土交通省が試算している、新設住宅の平均存続年数（平均寿命）を使う方が適切であり、最近 2 回の予測値は 55 年前後となっています。	・課題①は、住宅がなくなるまでの期間（どのくらい長く使われるか）を論点として記述しています。そのため、用いるデータとしては、理由如何に関わらず、実際年数（実績値）を採用しており、その値が、計画書の図 3.2 に示すものとなります。なお、当データにおける除却理由は厳密にはわかりませんが、除却住宅の平均築年数の中にも、家庭の事情が含まれているものと解釈しています。計画検討にあたっては、より悪い状況を基準に政策を検討すべきと考え、ご指摘いただいた予測値ではなく、計画書に記載の数字を採用します。
⑨	課題② (P. 9)	・「課題② 生活空間の安全性の確保と利便性の高い場所への居住の推進」ですが、「利便性の高い場所への居住の推進」には疑問が生じます。何故なら、この項の記述文章は、生活サービス施設への移動利便性の向上など公共交通の維持による住環境の維持・向上が必要としており、住民に利便性の高い場所への居住を進めようとしているわけではないからです。	・ご指摘いただいた内容を踏まえ、「生活空間の安全性の確保と良好な居住環境の形成」に改めます。また、“利便性の高い場所への居住の推進”については、立地適正化計画や都市基盤の効率的な運用の観点から、利便性の高い場所への居住推進も重要であるため、本文に記載することとしています。
⑩		・図 3.5 の「合併浄化槽」は、正しくは「合併処理浄化槽」です。	・ご指摘のとおり、「合併浄化槽」を「合併処理浄化槽」に改めます。
⑪	課題③ (P. 10)	・上から 5 行目の「そのため、安全な道路（後略）」という文章を、その前の文章（豪雨などによる大きな被害）を踏まえて、「そのため、内水氾濫・外水氾濫対策の推進をはじめ、安全な道路（後略）」としてください。	・ご指摘いただいた「内水氾濫・外水氾濫対策の推進」については、文章中の「強靱な住宅地への更新の推進」に内包されるものですので、原案のままとします。なお、31 ページに、取組として整理しています。
⑫	課題④ (P. 11)	・「年収が低い傾向にある若者の持ち家世帯率が国や県より高い状況にあります。」と記述されていますが、岩国市の 25 歳未満の世帯数、その持ち家世帯数は、統計的に結論できるほどの数があるのでしょうか。	・図 3.10 の値は、標本調査である住宅・土地統計調査を使って算出しています。岩国市の 14.0%の内訳は、普通世帯 570 世帯に対する持ち家世帯 80 世帯の割合で計算しています。
⑬		・また、「こうした状況を踏まえ、若年層から住宅を取得できる環境を維持し（後略）」と記述されていますが、この「若年層から住宅を取得できる環境」とはどのような環境かを具体的に例を挙げて示してください。	・“若年層から住宅を取得できる環境”とは、44 ページの取組みに示す通り、岩国市に住みたいと考えている若者が、自身の収入や嗜好に応じて新築住宅だけでなく、中古住宅などの幅広く選択できる環境があることや、住宅支援制度の情報提供が適切に行われていることなどを想定しています。 ・“若年層から住宅を取得できる”の表現について、「若者層の住宅を他の年代が取得する」と誤解される恐れがあることから、「若いうちから住宅が取得できる」に修正しています。
⑭	課題⑤ (P. 12)	・「課題⑤ 高齢者・障害者が健康で安心して暮らせる設備やサービスが受けられる住宅・施設の普及」ですが、サービスが受けられるという表現はいいですが、設備が受けられるというように読み取れますので、この表現は理解できません。ここは、「設備が整い、サービスが受けられる」という表現にすべきではないでしょうか。	・ご指摘いただいた内容で修正いたします。

番号	該当項目	ご意見等の内容	回答
⑮	課題⑥ (P. 13)	・「課題⑥ 地域特性に合わせた空き家の除却と活用・予防の推進及び空き地の管理・活用推進」の「予防」の意味がわかりづらいので、「課題⑥ 地域特性に合わせた空き家の除却と活用推進、空き家化予防の推進及び空き地の管理・活用推進」とすべきです。	・課題⑥のタイトルは、ご指摘いただいた内容で修正いたします。
⑯		・最後の「空き地の所有者等による空き地の適正な管理の推進が必要です。」という表現は、課題の「空き地の管理・活用推進」とある「活用推進」に関する記述が欠けています。公的部門やNPOなどによる空き地の管理・活用策に触れるべきではないですか。	・課題⑥の文章中「空き地の所有者等による空き地の適正な管理の推進が必要です。」について、ご提案いただきました公的部門や NPO などの連携・協働・活用を想定して「空き地の所有者等による空き地の適正な管理・ <u>活用</u> の推進が必要です。」に修正いたします。
⑰	課題⑦ (P. 14)	・「玖北地域における生活基盤の確保と定住促進」ですが、空き家になっている古民家の再生による若者や新たな担い手の誘致やワーケーション希望者の受入れなどを促進するプロジェクトに取り組むべきではありませんか。	・貴重なアイデアを頂きありがとうございます。定住促進に関する取り組みは本市においても取り組んでいかなければならない非常に重要な課題であると考えておりますので、引き続き関係部局と調整しながら検討してまいります。
⑱		・NHKBSプレミアム番組「カールさんとティーナさんの古民家村便り」は、新潟県十日町市竹所を舞台に、建築デザイナーのカールさんの古民家再生への取り組みと魅力的な再生古民家への東京等からの移住者らも含めた、地域のコミュニティの再生、活性化を採り上げている番組です。これは、大変参考になると思います。	・情報提供、ありがとうございます。
⑲	課題⑧ (P. 15)	・「市営住宅のうち、公営住宅は」という表現がありますが、公営住宅とは、公営住宅法に基づき、国の補助等により、地方公共団体が建設し、低所得者向けに割安な賃料設定で提供される賃貸住宅のことですから、県営住宅も公営住宅になります。この文章は、「公営住宅のうち、市営住宅は」に修正すべきです。また、表 3.3 の「管理戸数」を「公営住宅の管理戸数」に、「市営（公営住宅）」を単に「市営住宅」に修正すべきです。	・「市営住宅」は、公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、若者定住対策住宅、単独住宅の総称です。そのため、本計画において単に市営住宅と記載している場合は、上記に挙げた本市が管理する全ての住宅が含まれます。ご指摘の部分は、公営住宅のことを表記しているため、“市営住宅のうち”を削除し、誤解のないようにいたします。 ・“表 3.3 の「管理戸数」を「公営住宅の管理戸数」”については、ご指摘いただいた内容で修正いたします。 ・ご指摘の“「市営（公営住宅）」を単に「市営住宅」に修正”については、ここでは、公営住宅法が適用される住宅（公営住宅）の方を対象としておりますので、原案のままとします。
⑳	課題⑨ (P. 16)	・課題⑨のタイトルは、住宅確保要配慮者に焦点を当てている記述内容からみて、「住宅確保要配慮者が安心安全に生活できる住環境の構築」の方が適切ではないですか。	・ご指摘いただいた“「住宅確保要配慮者が安心安全に生活できる住環境の構築」”のために必要な課題として、「市営住宅の質の向上とセーフティネットの充実」を掲げていますので、原案のままとします。

番号	該当項目	ご意見等の内容	回答
②①	基本目標 1 指標の項目 (P. 20)	・指標の項目「住宅総数に対する省エネ設備導入率」には、「太陽光を利用した発電機器」が含まれていますので、この指標の項目は、「創エネ・省エネ設備導入率」とした方が適切です。	・住宅・土地統計調査の定義において、「人が居住する住宅について、省エネルギー設備を次のとおりとした。」とあるため、原案のままとします。 [住宅・土地統計調査用語集] 省エネルギー設備等 人が居住する住宅について、省エネルギー設備を次のとおりとした。 太陽熱を利用した温水機器等 水を屋根の上に引き上げて太陽の熱で温め、そのお湯を浴室や台所の給湯に利用するシステムのほか、太陽の日差しで暖められた屋根裏の空気をファンで床下に流して住宅全体を暖房するシステム 太陽光を利用した発電機器 屋根の上に乘せた集光板によって太陽光を集め、これを電力に換えて用いる機器 二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓 (1) 二重以上のサッシ 外窓と内窓が二重以上の構造となった窓（内側が障子の場合を含めない。） (2) 複層ガラスの窓 複数枚のガラスを組み合わせ、すき間に空気層を作ることによって断熱効果をもたせた窓
②②		・また、この指標は、分母が空き家も含む住宅総数になっていますが、それでいいでしょうか。ここは、「住宅の耐震化率」と同様に「居住世帯のある住宅」を分母にしなければ、的確な指標にならないと考えます。以下、同様に指標に使う分母の項目については再検討してください。	・省エネ設備は、空き家であっても将来的な活用を考慮すれば、省エネ設備がある方が望ましいと考えます。そのため、省エネ設備は広く設置されていることが望ましいことから、住宅総数を採用しています。 なお、住宅の耐震化率を居住世帯のある住宅としている考え方は、居住者の命に関わる事項であるため、居住世帯のある住宅を優先すべきとして注目したためです。
②③		・岩国市の「住宅総数に対する破損・腐朽した住宅（居住世帯なし）の空き家の割合」は、2018 年時点で 21.9%もあるのでしょうか。	・ご指摘の部分は、「空き家総数」の誤りでした。あわせて、よりわかりやすい表現とするため、「空き家総数に対する破損・腐朽した居注意図のない空き家の割合」に修正いたします。また、再掲として掲示している 21 ページについても同様に修正いたします。
②④	基本指標 4 指標の項目 (P. 22)	・「空き家総数に対する居住世帯の無い空き家の割合」とは、理解不能です。どういふものが具体的に説明してください。	・「空き家総数に対する居注意図のない空き家の割合」に修正いたします。なお、「居注意図のない空き家」とは、空き家のうち、二次的住宅、賃貸用、売却用を除く住宅（その他の住宅）としています。例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長年にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅などが該当します。 [住宅・土地統計調査用語集]

番号	該当項目	ご意見等の内容	回答
㊸	具体的施策 3-1-1 (P. 38)	・ 38 ページ 5 行目の「(前略) 長期的な合計特殊出生数と出生数の低下 (後略)」の「合計特殊出生数」は、「合計特殊出生率」ではないですか。	・ ご指摘いただいた内容で修正いたします。
㊹	具体的施策 3-1-2 (P. 42)	・ 高齢者のケア・生活支援の見直しの視点からの記述が必要です。 ・ これからの介護（ケア）は、施設から地域・自宅中心になると考えます。それは、団塊の世代が後期高齢者になって介護施設の整備が追いつかないというよりも、施設介護は虚弱化（介護の重度化）を進行しやすくすること、またそのことによる財政負担がさらに大きな問題となることが想定されるからです。 ・ より重要なことは、デンマークがそうであるように、高齢者福祉の目的は、できないことをしてあげるだけのケアではなく、役割や社会的交流の創出を通じて、自分自身の価値を感じながら生きていけるよう支援していくことです。 ・ つまり、高齢者はケアの対象でなく、生活の主体であること、自分のことを自分とする喜び（自立）、自分が自分であることの喜び（アイデンティティ）を感じられる暮らしを支援することであり、それがまた施設入所を遅らせ、防止することにもなります。 ・ その結果、住まいとケアがパッケージ化されていた施設介護から住まいとケアが分離されることになります。高齢者が尊厳を持って自立して地域・自宅で暮らすことになれば、住まいをケアに適した状態にするためのリノベーションを行うことが必要となります。	・ 高齢者のケア・生活支援に関して貴重なご意見を頂きありがとうございます。お示し頂いた内容のように、本市でも住み慣れた地域で自立した生活が過ごせるよう、福祉部局等との連携による取組みを展開してまいりたいと考えています。
		・ 岩国市は、リバースモーゲージも含む、様々な施策を動員して住宅のリノベーションを支援することが望まれます。	・ “基本方針 3-2 高齢者・障害者等が健康で安心して暮らせる住まいづくり”において、具体的な取組を記載しています。
㊺	岩国市民満足度調査 (P. 56, 58, 60, 62, 64)	・ 市民ニーズを把握するため、岩国市民満足度調査のデータを使用していますが、これを地域別に分析するなら、地域ごとに統計分析に耐えうる標本数を確保する必要があります。由宇地域 75 サンプル、錦・美川地域 36 サンプル、美和・本郷地域 45 サンプルでは、分析結果に信頼性はありません。	・ 市民満足度調査は、地域別の満足度等の状況がわかる唯一の統計データであることから、地域別優先取組施策を考える材料の一つとして活用しています。
㊻	空き家総数 (P. 69, P72)	・ 69 ページの図 6. 4 の岩国市全域の空き家は 3, 802 戸（「岩国市空き家等対策計画」2021 年 3 月改定）とされ、72 ページの図 6. 11 及び図 6. 12 の空き家は 2018 年の「住宅・土地統計調査」では 13, 710 戸とされています。この計画では、これらの空き家の概念、数値の違いについてきちんと説明すべきです。	・ “空き家の概念、数値”の違いについては、目次の下にて説明文を掲載したいと思います。
㊼	3) 老朽化した空き家の解消・予防 (P. 72)	・ ここの「予防」という用語が「空き家住宅の老朽化の予防」として使用されているなら、「老朽化した空き家の解消・予防」とか、「老朽化・腐朽が進み、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある空き家の解消・予防」という表現は、修正が必要です。	・ 「予防」という用語の意味について、ここでは 2 つの意味で記載しております。一つ目はご指摘いただいている「空き家住宅の老朽化の予防」として使用しております。もう一つは、居住者が介護施設等に居住することによる空き家化や、住宅・土地の相続がうまくいかず空き家になってしまうことを、事前に「予防」することの 2 つの意味合いで使用しています。そのため、原案のままとします。
㊽	8. 2. 9 市民意向 (P. 110～112)	・ アンケート調査の図表類には、標本数を全体だけでなく、地域別にも明記してください。	・ ご指摘いただいた内容で追記いたします。
㊾	8. 3 （参考）課題と施策の関係 (P. 119)	・ 表頭の「課題㊵」と「課題㊶」の文章は文字が重なり、読めない状態になっていますので、修正が必要です。	・ 読みやすくなるように修正いたします。

番号	該当項目	ご意見等の内容	回答
③②	8.5 用語解説 (P.125)	・ 合計特殊出生率は、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数に相当します。15 歳から 49 歳までの年齢別の出生率を「合計」し、限定した女性人口を用いるので「特殊」が付いています。	・ ご指摘いただいた内容で修正いたします。